

事務事業評価表

1. 基本事項

作成日 令和07年01月21日(火)

事務事業		建築確認事務		担当課	建築住宅課	担当係	建築指導係	管理番号	45111	
総合計画	大項目	5	快適で利便性の高いまち	事業区分 ■ 自治事務 □ 法定受託事務	■ 自治事務 □ 法定受託事務 建築基準法 長期優良住宅の普及の促進に関する法律 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律 都市の低炭素化の促進に関する法律 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律					
	中項目	1	都市整備の行き届いたまちづくり							
	小項目	1	良好な市街地・住環境形成の推進							
	主要プロジェクト									
事業概要		建築基準法のほか、長期優良住宅の普及の促進に関する法律、都市の低炭素化の促進に関する法律など関連法令に基づき各種手続の審査、検査を行う。又、建築基準法の審査情報として平成20年度より指定道路情報の整備及び運用を行っているほか、違反建築物の是正指導、建築物の統計調査などの事務を行う。								
目的 ※何のために		・建築物に関する最低の基準を守ることにより市民の生命、健康及び財産の保護を図ることを目的とする。								
対象 ※誰・何を対象に		・市内に建築される建築物の内、建築基準法第6条第1項第4号に規定される建築物								
手段 ※どのように		・建築基準法ほか関連法令に基づく申請（建築確認申請等）により建築物の法適合を審査する。								
成果 ※何を求めるか		・申請に対し、適切な審査及び検査を行うことで建築物の安全性の確保が図られる。								
執行体制		■職員 ■一部委託 □全部委託 □指定管理 □市民ボランティア □NPO等 ■その他（指定確認検査機関）								
事務事業を構成する 予算事業		区分	款	項	目	細事業名	前年度決算額（円）			
		一般会計	8	土木費	4	都市計画費	1	都市計画総務費	建築確認事務費	3,645,144
本事業の 主な業務		・建築基準法に基づく建築確認・検査及び道路位置指定				・埼玉県中高層建築物の建築に係る指導等に関する要綱の事務				
		・長期優良住宅審査・認定業務				・建築協定の指導				
		・違反建築物の是正指導				・指定道路情報整備				
		・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の運用				・建築基準法月報				
		・埼玉県福祉のまちづくり条例に基づく届出				・低炭素住宅認定業務				
		・建築動態統計調査				・省エネ法届出審査業務				

2. 事業費（投入コスト）

単位：円

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
年度別計画		・各種審査及び指導・統計業務・指定道路情システムの維持管理	・各種審査及び指導・統計業務・指定道路情システムの維持管理	・各種審査及び指導・統計業務・指定道路情システムの維持管理	・各種審査及び指導・統計業務・指定道路情システムの維持管理			
事業費	予算（現額）	3,864,000	3,964,000	3,935,000	4,527,000			
	決算額	3,425,601	3,645,144	0	0			
	財源内訳	国支出金	0	0	0	0		
		県支出金	30,320	27,680	27,000	24,000		
		地方債	0	0	0	0		
		他特定財源	2,211,200	1,981,600	1,826,000	1,583,000		
一般財源	1,184,081	1,635,864	2,082,000	2,920,000				
人件費	従事職員数（人）	2.40	2.40	2.40	2.40			
	人件費相当試算※	18,886,937.00	19,224,396.00	20,066,160.00	20,066,160.00			
総事業費試算		22,312,538	22,869,540	24,001,160	24,593,160			

※ 人件費相当額試算は、従事職員数に平均人件費を用いて試算したものです。

3. 評価指標

区分	指標名	目標値	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		実績値							
	目標値の算定根拠/実績値の出所								
活動指標1	建築確認件数（4号建築物）	目標値	件	677.00	641.00				
		実績値							
	目標値の算定根拠/実績値の出所		申請によるため目標値は設定しない/年度別受付台帳						
活動指標2	増築等完了検査対象件数（4号建築物）	目標値	件	69.00	66.00				
		実績値							
	目標値の算定根拠/実績値の出所		当該年度に増築等工事完成予定の件数（工事中、未着工、工事取止めを除く）						
成果指標1	増築等完了検査実施率（4号建築物）	目標値	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		実績値							
	目標値の算定根拠/実績値の出所		第3次埼玉県建築行政マネジメント計画を踏まえ100%とする。						
		目標値							
		実績値							
	目標値の算定根拠/実績値の出所								
		目標値							
		実績値							
	目標値の算定根拠/実績値の出所								
		目標値							
		実績値							
	目標値の算定根拠/実績値の出所								

4. 観点別評価

観点別評価は、指標達成の有無の他、その達成率も勘案して総合的に評価します。目標値の設定がないものについても、進捗状況等を踏まえA～Cの三段階にて評価します。事業達成度評価は、意図した活動により事業目的に合う成果がでているかを評価します。（評価基準）（A:達成している B:おおむね達成している C:達成していない）

(1) 事業達成度評価

区分	評価の観点	評価	評価理由・指標数値の推移
活動	・活動実績は、見込みに沿い、かつ投入資源に見合っているか。	B	建築確認申請件数（4号建築物）について、行政及び民間の指定確認検査機関にて処理した件数の合計は、令和3年度739件、令和4年度677件、令和5年度641件である。また、第3次埼玉県建築行政マネジメント計画（令和2年度策定）に併せ、増築等完了検査率を成果指数とする。
成果	・意図した成果が上がっているか。 ・指標未達成の場合は、その原因を分析できているか。	B	第3次埼玉県建築行政マネジメント計画（令和2年度策定）により、令和2年度から増築等完了検査率を成果指数としている。令和5年度は98.48%と概ね目標値を達成できたが、令和6年度以降も引き続き100%を目指すこととする。
			評価者 建築指導係長 松永 敏宏

(2) 事業効率性評価

事業効率性評価は、執行体制や手段など効率的に事務事業を執行しているかを評価します。（評価基準）（A:効率的である B:高める余地あり C:効率的でない）

区分	評価の観点	評価	評価理由
効率性	・ICTの活用や業務改善が充分か。 ※検証必須 ・コスト面など効率的に執行できているか。 ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か。	B	リサイクル届出や各種完了報告書については、オンラインでの申請が増えてきており申請者には好評を得ている。しかし、窓口で紙ベースで提出される際には、その場で訂正や追記が可能だが、オンラインの場合には、電話やメールでの連絡対応が必要となり、手間や時間が掛かり効率的とは言えず、オンライン化の課題となっている。
			評価者 建築指導係長 松永 敏宏

5. 前年度改善改革プラン達成状況

令和4年度の評価を受けて 設定した改善・改革案	建築確認事務は、建築基準法に基づく審査など専門性の高い分野であることから、職員の能力育成がかかせない。今後も、効率的に業務を行うため、職場内のOJTを通じて育成を図っていく。また、増築等完了検査率の目標値を達成するため、受検案内やパトロール等を継続して行っていく。また、都市の低炭素化の促進に関する法律等の改正により、深谷市の手数料条例を改正する。
達成状況及び その効果	建築確認事務については、業務を通じて職場内OJTを行った。具体的には相談案件等に対する係内ミーティングでの意見交換や、LOGOチャットによる情報共有を図るなど、職員の能力育成を行った。増築等完了検査率の目標値を達成するため、受検案内やパトロールのほか、個別に連絡するなど啓発に努め、昨年度より検査率が上がり目標値に近い数値となった。手数料条例については、年度内に改正を行った。

6. 所属長評価（今後の方向性）

事務事業	建築確認事務	担当課	建築住宅課	担当係	建築指導係	管理番号	45111
<input type="checkbox"/> ①拡充, 重点化(コスト投入) <input checked="" type="checkbox"/> ②現状のまま継続 <input type="checkbox"/> ③見直して継続 <input type="checkbox"/> ④目的達成による終了 <input type="checkbox"/> ⑤廃止を検討		<input type="checkbox"/> 委託化等の検討 <input type="checkbox"/> 成果向上のための改善 <input type="checkbox"/> 効率化のための改善 <input type="checkbox"/> 事業規模の縮小 <input type="checkbox"/> 他の事務事業と統合		評価の内容説明 建築確認申請、長期優良住宅認定、低炭素住宅認定などの審査業務を継続するほか、指定道路システムを最新の状態にするよう維持管理を図っていく。また、増築等完了検査率については、概ね目標値を達成しているが、引続き、受検案内やパトロール、督促を継続的に図っていく。			
上記を実施するための具体的な取組内容は？		評価者	建築住宅課長 山中 勉				

7. 改善改革プラン・今後の課題

令和6年度に実施する 改善・改革案 (事業目的・各指標の達成に必要な改善、業務の効率化を図るための改善)	建築確認事務は、建築基準法に基づく審査など専門性の高い分野であり、職員の能力育成が欠かせない。今後も、効率的かつ適正に業務を行うため、職場内のOJTを通じて育成を図っていく。また、増築等完了検査率の目標値を達成するため、受検案内やパトロール等を継続して行っていく。令和7年4月施行の建築基準法の大改正にともない、手数料条例等の改正を行うとともに、追加となる審査に対応できるよう準備を進める。
令和7年度以降に取り組む 改善・改革案・今後の課題 (事業目的・各指標の達成に必要な改善、業務の効率化を図るための改善)	

8. 評価指標グラフ

